

## 平成23年度第6回青梅市協働事業市民推進委員会概要

平成24年3月16日  
本庁舎3階 教育委員会会議室  
10:15～12:00

配布資料：市民提案制度の流れ、要綱案、様式案

出席者：委員9人、事務局2人

### 1 報告事項

(1) 青梅市市民提案協働事業実施要綱案について（資料1、2）

事務局より要綱の説明

・来年度は5月からの事業募集する予定

(質疑)

委員：市が提案する場合も同じ団体の要件は同じか。

事務局：同じである。

委員：原則1年以上活動している団体というのは、新しく出来た団体も1年間活動してから提案するということか。

事務局：そうである。ただ、提案内容によってはすぐに行った方がよいものもあるかもしれない。

委員：提案自体は1人でできる。今回は事業を実施する団体なので、事業を確実に実施できる団体でないといけない。

委員：まず登録してもらうのはどうか。

委員長：補助金の申請にはよくある基本の要件で、原則がついてないものもある。

委員：規約をもっているか等はどうやって調べるのか。どうせ調べるなら登録制にしてはどうか。

委員：実施を前提に提案するのだから、これでよいのではないか。

委員長：プレゼンは応募した団体だけで行うのか。

事務局：そうである。

委員長：協働は計画段階から話し合うのが良い協働の形ではないのか。

事務局：提案を受けてから担当課と話し合う方法もありえる

委員：計画に行政が入らないことで、行政の考えが入らない新しい提案ができるのではないか。

委員：事業の継続性の話があったが、どこかに規定があるのか

事務局：助成金は単年度なので、次年度も行う場合は再度申請してもらう。

その後も実施する場合は、担当課に予算要求してもらう。そのように継続性をもってもらう。

委員長：審査について、応募した人からすると誰が審査しているか分からないのは良くない。この委員会は公募をかけているので開かれた委員会なのか、新しく公募した方がよいのか。

事務局：この委員会は公募も行っており、議事録も公開しているので、開かれた委員会である。審査委員会はこの市民委員会の委員と庁内の委員で構成されるが、市民委員の方が多くとも問題ない。

委員：入間市は審査基準を作っているが、これから作るのか。

事務局：そうである。

委員：経費の一部を予算の範囲内というのは、上限があるのか。

事務局：20万円である。

委員：これまで協働で行っている事業については、この提案制度に変えるのか。

事務局：これまで通りで、新規事業についてのみこの制度で実施する。

(2) 青梅市市民提案協働事業助成金交付要綱案について(資料3)

事務局より要綱の説明

(質疑)

委員：上限20万円の根拠は？

事務局：他市では10万円が多かったが、他課で行う協働についての助成金が20万円である。また、他区市で提案事業が5～6事業であるということで、100万円を5事業で割り、20万円とした。

委員：20万円だと小さい事業しか出来ない。

委員：講座等を開いて参加費をとることはできるのか。

事務局：できる

委員：20万円という金額を増やした方がよいのでは。

事務局：基金がないため、予算を確保していかないといけない。そういう点で上限をあげるのは難しい。

委員：20万円と決めると大きな事業ができない。用途を決めることも大切だが、金額を決めない方がよいのでは。

委員長：１００万円の範囲では２０万円は妥当だが、今後予算が増える可能性もあるのでは。

事務局：予算が増えれば、上限をあげることも可能。

委員：提案事業を行い、その後どうしたいのか。

事務局：市の手が届かない範囲の課題を解決するために行う。

委員：提案を受けて、各課が予算を申請するべきではないのか。

事務局：そのように出来るのが理想だが、実際そのようにできない現状である。

委員長：報告書の提出１５日は短くないか。

事務局：市の補助金交付規則で決まっている。

委員：４月からの募集か。

事務局：５月からの予定になりそうである。

委員：各課で行っている事業の予算がなくなり、継続したいため、やり方を工夫して市が提案することもあるのか。

事務局：有り得る。

### （３）その他

事務局・３月２５日にふくしまつりがある。

・さくらライン３１１に参加した。

## ２ 協議事項

### （１）青梅市市民提案協働事業審査委員の選出について

事務局から

・推薦していただきたい。次回に持ち越しでもよい。４月くらいまでに。参加いただくのは２～３回。

委員：提案制度の周知は広く行ってほしい。

委員長：選出は次回ということによろしいか。（承認）

### （２）様式案について（資料４、５）

事務局より説明

・分かりにくい点等があれば指摘してほしい。３月２３日まで。

委員：団体概要の決算欄が小さいが別に添付でもよいのか。

事務局：よい。

(3) その他

委員長：次回に視察の総括を行いたい。

3 その他

次回委員会の日程調整について

・次回は4月19日(木) 10:00~12:00

—閉会—